

鴻巣市商工会館の利用に当たっての留意事項

新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止するため、当面の間、次の事項にご留意ください。利用者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1. ソーシャルディスタンスの確保

飛沫感染を防ぐため、利用者等の人数は、使用する会議室等の収容定員の半分に抑え、人との距離を原則2メートル、最低1メートル確保してください。

※当面の間、小会議室定員12名・中会議室定員24名とさせていただきます。

また、大会議室の貸出はいたしません。

2. 各自の体調管理

来所前に検温を行い、息苦しさや強いだるさ、軽度であっても咳や咽頭痛などの症状がある場合はご利用になれません。

※来所前に検温をして37.5℃以上の方は来所をお控えください。

3. 各自の感染拡大防止対策

咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒など、各自で感染予防に努めてください。

4. 飛沫の防止

室内における近距離での会話、多数の集まり大きな声を出すことはお控えください。

5. こまめな換気

利用中は常時換気が望ましいが、不可能の場合は1時間ごとに換気してください。

6. 名簿の作成

会議室を利用する場合は、感染が発生した場合の対応に備え、主催者等は利用者の住所、氏名、TELの入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合はこれを提出してください。

また、利用後に感染者が発生した場合は速やかに当会へご連絡ください。

*別紙見本あります。必要に応じてご利用ください。

7. 利用時間の短縮

感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めてください。

8. その他

使用後は椅子、テーブル、ドアノブ等の消毒を行っていただきます。

会館利用案内における留意事項を遵守してください。

上記事項を遵守いただけない場合は、利用の中止等を求めることがあります。

